

予備講習会

ふぐを処理するには、ふぐ処理師免許が必要です。

注意：講習会とは別に必ず京都府へ受験手続きをして下さい。
試験の問い合わせは、京都府健康福祉部生活衛生課へ TEL 075-414-4759
願書提出日：9月11日(月)～9月15日(金)

北部

◇学科・実技講習 9月25日(月) AM9:30 講義開始。PM5:00 終了予定。
場 所：三河屋 京丹後市峰山町荒山 371-4 TEL:0772-62-2540
「申込期間」 9月1日(金)～9月19日(火) 必着。

京都

◇学科講習 9月29日(金) AM9:30 講義開始。PM3:20 終了予定。
場 所：あじわい館 京都市下京区中堂寺南町130 (京都中央市場内)
◇実技講習 10月5日(木) PM1:30 講義開始。PM2:30 終了予定。
場 所：あじわい館 京都市下京区中堂寺南町130 (京都中央市場内)
「申込期間」 9月1日(金)～9月22日(金) 必着。

追加実技 (トラフグ2本)

予備講習会だけでは物足りない方の為、ふぐ処理実習の追加も出来ます。

◇追加実技は北部講習、京都講習の終了後に行います
申込みは予備講習会申込みと同時にお願い致します。

申込み要領

◇受講料 予備講習会 30,000 円 (ふぐ教本、調理師読本、問題集、処理実技用トラフグ1本、
申込み後、教科書等を送付致します。当日持参。
追加実技 12,000 円 (処理実技用トラフグ2本)
処理済ふぐは持ち帰る事が出来ます。

◎「現金書留」にて下記の申込書に記入の上、所定の金額を同封してお申込み下さい。

◎「申込み先」 〒603-8235 京都市北区北大路通千本東入北側 ともえ内 京都府ふぐ組合

講習会のお問合せは TEL075-493-7229 午後2時～5時厳守
切り取り

受講場所 京都 (9月29日、10月5日) 予備講習会 申込書 (平成29年度)
北部 (9月25日) 追加実技 (10月5日)
追加実技 (9月25日) (どちらかに○をして下さい。)

氏名 _____

住所 〒 _____

電話(携帯でも可) _____